

## 個人情報の第三者への提供に関する事前同意について

個人情報保護法では、個人情報取扱事業者(当健保組合も含む)があらかじめ本人の同意を得ないものは、個人情報を第三者に提供してはならないこととされていますが、以下の事項につきましては、給付金請求・保健事業の手続きの簡素化並びに事務効率化の観点から、「黙示による包括的な同意」が得られたものとして取り扱わせていただきますので、皆様のご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

- 高額医療費を本人の申請に基づかずに、事業主を経由して支給すること。
- 付加給付を本人の申請に基づかずに、事業主を経由して支給すること。
- 医療費通知(支給決定通知)、ジェネリック医薬品差額通知を世帯分まとめて通知すること。
- 資格情報のお知らせを世帯分まとめて被保険者に通知すること。

この取り扱いにご同意いただけない場合は、下記 問い合わせ先まで、書面にてお申し出ください。お申し出がない場合には、同意があったものとさせていただきます。

### 第三者提供の例外

特定個人情報でない個人情報について、法令上次の各号に該当する場合は、加入者等の事前の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することがあります。

1. 法令の定めに基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、加入者等の同意を得ることが困難である場合
3. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要であって、加入者等の同意を得ることが困難である場合
4. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、加入者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

### 問い合わせ先

中央ラジオ・テレビ健康保険組合 総務部

〒135-0064 東京都江東区青海 1-1-20

ダイバーシティ東京オフィスタワー17階